

やまだ
広報

それぞれの夢に向かい 今、旅立ちの時

【山田高等学校卒業式・関連記事12ページ】



No.
1142

今号の主な内容

平成30年度施政方針
平成30年度予算の中身
新斎場「やまだ斎苑」の内部をご紹介
町のわだい

2～7
8・9
10
12・13

CONTENTS

4月1日号 2018

復興計画は「発展期」へ

平成30年の第1回町議会定例会が2月13日から3月12日まで開かれ、30年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。今号では、施政方針の概要と30年度予算の中身を紹介します。

はじめに

東日本大震災から7年の歳月が経過しました。改めて、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

再選から2年目となる昨年は、これまで同様に震災からの復興・復興を最優先としつつも、「思いやりのある政治」の信念のもと、町をとりまく諸問題にも正面から向き合ってまいりました。

震災以来、最初の3年間は「復旧期」、次の4年間は「再生期」と位置づけ、まちづくりの

基盤となる土地や基盤施設の整備、さらに、被災者の生活再建や生業の再生支援などを中心に、復興計画に基づき進めてまいりましたが、平成30年度からはいよいよ「発展期」という、新たなステージに踏み出すこととなります。

復興道路・復興支援助路のうち震災後事業化区間としては初となる、山田宮古道路が昨年11月に開通した一方で、復興工事が終盤に差し掛かり、いわゆる「復興特需」が縮小に向かいつつあることなどを踏まえて、復興完遂後を見据えた、「魅力」と「活力」にあふれる新たなまちづくりに挑戦してまいります。

本町のみならず我が国全体において、人口減少・少子高齢化に伴い、地域の経済・産業活動の縮小、働き手の不足など、様々な影響が懸念されているところであります。

また、近年は台風や集中豪雨による河川の氾濫などが各地で頻発しており、大規模な自然災害による被害が危惧されております。

将来を担う子どもたちにとって、このまちが「住み続けたいまち」となるよう、総合計画で掲げた基本理念である「このまちに誇りと愛着を持ち、また、安心と安全を実感できるまちづくり」を改めて見つめなおしながら、総合戦略で掲げた新たなプロジェクトとともに、着実に政策を実行してまいります。

以下に、それぞれの分野において、30年度に展開する主要な施策について申し述べます。

平成30年度

施政方針の概要



役場屋上より 3月14日に撮影

―復興事業―

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに復興交付金などおよそ1,600億円が国から支援されております。

29年度は、山田地区の高台団地とかさ上げ地の造成工事を進め、一部造成工事が完了し宅地の引渡しを順次開始しております。

陸中山田駅前を中心市街地エリアでは、戸建て店舗や飲食店、各金融機関がほぼ立ち並び、震災以前のにぎわいを取り戻しつつあります。また、船越地区では、船越公園、鯨と海の科学館および浦の浜海水浴場の復旧が相次いで完了し、家族連れなどに親しまれております。

山田中学校に隣接する公共防災エリアでは、既に開院している県立山田病院に加え、山田消



完成した山田消防署新庁舎

防署は今月から新庁舎での業務を開始しており、山田交番は本年3月に完成を迎えます。

宅地整備とともに周辺道路の工事も本格的に着手しており、昨年9月に桜山トンネルが貫通した町道細浦・柳沢線は、年内に開通を迎えます。

今後は、残る山田地区の高台団地とかさ上げ地を整備し、年内に宅地引渡しを完了するとともに、生活関連施設の整備を進めてまいります。これにより、町が行う主な復興工事は30年度でほぼ完了することとなります。

―被災者の生活支援―

被災者の住まいの再建につきましては、その再建方法に応じた各種支援・補助制度を継続し、被災者が早期に恒久住宅に移行できるよう支援するとともに、関係機関と連携して被災者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

被災者が自発的に参画・活動できる機会を設けることにより、他者とのつながりや生きがいをもてるよう、町内で活動する支援団体が実施する「心の復興事業」を支援してまいります。

―健康と福祉の充実―

「第2期健康やまだ21プラン」の重点目標である「脳卒中発症予防」、「健康寿命の延伸」、「肥満の予防と減少」を達成するた

め、生活習慣病予防教室や減塩教室等を開催します。また、「第3期健康やまだ21プラン」、「山田町自殺対策計画」を策定し、町民の心身の健康づくり事業を推進してまいります。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招へい活動を継続するとともに、引き続き県医療局と連携し取り組んでまいります。被災した歯科診療所については、地域医療を守るため、再建費用の一部を支援してまいります。

国民健康保険事業については、東日本大震災後、特殊事情により財政状況が著しく悪化したりましたが、先般の保険税率改正などにより、健全化が図られる見通しであることから、国保広域化初年度となる30年度においては、おおむね安定した事業運営になると見込まれております。

今後は、財政基盤の強化に努めるとともに、医療費適正化対策を推進するなどし、高水準で推移している医療費の抑制に取り組んでまいります。

乳幼児児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭などに対する各医療費助成事業は、継続して実施してまいります。

高齢者福祉については、30年度から始まる「第7期介護保険

事業計画」に基づき、医療・介護・生活支援・介護予防が包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、生活支援・介護予防サービスの体制整備の充実、認知症の方やその家族への支援等に取り組んでまいります。

―結婚支援と子育て支援―

新婚夫婦の住まいへの支援である「結婚新生活サポート事業」、不妊治療にかかる「特定不妊治療費助成事業」を継続し、結婚・妊娠・出産・子育てをする世代が、この町で安心して希望をもって生活できるよう支援してまいります。また、インフルエenza予防接種に加え、新たにたふくかぜの予防接種に対しても費用の一部を助成し、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

母子の心身の健全な育成をめざし、安心して子育てできる環境をつくるため、「子育て世代包括支援事業」により、妊娠から子育て期にわたる総合的相談支援を実施してまいります。

―移住定住支援―

本町に興味・関心を持っていらっしゃる方々が、一人でも多く移住・定住に前向きになっていただけるよう、移住コーディネーターを配置し、きめ細かな相談・支援ができる体制を構築してまい



昨年11月に開通した山田宮古道路

ります。
また、昨年実施した空き家実態調査の結果をもとに、空き家を有効活用し、移住希望者の受け入れができる仕組みを検討してまいります。

―住民主体のまちづくり―

災害公営住宅等における新たなコミュニティについては、そのきつかけづくりにより、住民同士の交流を深めるとともに、周辺の既存自治会との融合も視野に、地域コミュニティの再構築を支援してまいります。

また、コミュニティ形成支援員を配置し、新たに結成されたコミュニティ組織に対し、それぞれの地域特性に応じた交流会の開催や相談業務を実施するなど、地域活動の後押しを行ってまいります。

集会施設については、適正な

維持管理に努め施設の長寿命化を図るとともに、被災した大沢・山田・織笠・船越地区において、集会所等の再建に着手してまいります。

地域コミュニティ活動やスポーツ・レクリエーションなど

多目的な活動に利用できる広場を、織笠地区の細浦区域に整備してまいります。

―交通網―

三陸沿岸道路については、災害時に強い道路ネットワークの構築を目的として整備が進められており、昨年11月に開通した山田宮古道路に続き、30年度には、釜石山田道路の（仮称）大槌インター、山田南インター間8キロメートルが開通する見込みであります。

山田北インターについては、山田方面にのみ乗り降り可能な「ハーフィンター」として利用が始まっておりますが、宮古方面にもアクセスできる「フルインター化」の実現について、宮古市とも連携しながら、国に対し働きかけてまいります。

県道については、一般県道宮古山田線が、三陸沿岸道路の山田北インターへのアクセス道路として昨年11月に開通し、主要地方道重茂半島線の大沢・浜川目工区は、30年度

末に開通する見込みであります。

町道については、細浦・柳沢線や国道と山田第1団地を結ぶ境田南線の整備を進めており、年内の完成をめざしてまいります。また、荒川地区においては、子どもたちの安全な通行を確保するため、白山・船石線の歩道整備を進めてまいります。

町道等の維持補修については、その緊急性、必要性などを考慮しながら、円滑な交通を確保するため適切に補修を行い、道路施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、長崎地区においては、安全な歩行空間を確保するため、道路側溝の改修に着手してまいります。

街路灯については、明るさによってもたらされる安心と夜間通行の安全確保のため、必要に応じて設置してまいります。橋りょう補修については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、30年度は「羽々の下橋」など7カ所の補修工事を実施してまいります。

JR山田線は、三陸鉄道に移管され、31年3月にリアス線として再開します。昨年、JR東日本からの移管協力金の使途も決定し、今後は、円滑な移管と利用促進に向け、県、関係市町村と連携しながら、引き続き協議を重ねてまいります。



風車をイメージした新しい陸中山田駅

また、新しい陸中山田駅については、切符販売等の駅機能のみならず、山田町の玄関口として、観光情報の発信等の機能を持たせつつ、シンボリックな外観を配した駅舎を、本年9月の完成を目標に建設してまいります。

路線バス等の公共交通については、復興完遂後のまちづくりを念頭においた、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、「地域公共交通網形成計画」を策定してまいります。

―住環境の整備―

宅地整備については、山田地区の第3団地及びかさ上げ地区年内に完成いたします。「柳沢

北浜地区土地区画整理事業」については、道路工事や宅地造成工事などを実施し、宅地の引渡しを行ってまいります。

災害公営住宅については、30年度の飯岡戸建住宅の整備によつて、計画戸数である県営231戸、町営419戸、計650戸の全戸が完成することになります。飯岡戸建住宅の入居申請については、完成前の早い段階で受け付けるなど、被災者の再建プランへ配慮しながら、円滑な入居に努めてまいります。

災害公営住宅及び既存の町営住宅の管理については、入居者の問い合わせ等に迅速かつ、きめ細かく対応するため、民間事業者の経験とノウハウを活用した、「町営住宅指定管理事業」を導入してまいります。

応急仮設住宅の管理については、本年3月に「応急仮設住宅集約化計画」の見直しを行い、入居者の意向を十分に尊重しながら、同計画に基づいて撤去・集約を進めてまいります。

―上下水道―

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設の維持管理に努めてまいります。被災した水道施設については、山田地区の土地区画整理事業区域内の配水管布設などを、復興

事業による面整備と並行して進めるとともに、30年度は北浜地区の山田第1水源地の本復旧工事に着手してまいります。

下水道事業については、供用している処理区域の維持管理を引き続き適切に行い、効率的な経営に努めるとともに、現在整備中の山田処理区内では、管渠整備を実施して処理区域の拡大を図ってまいります。また、水洗化の普及促進を図るため、供用から3年以内の下水道接続工事に対し補助を行ってまいります。下水道事業計画処理区域外では、浄化槽の設置補助を行い、普及促進に取り組んでまいります。

―水産業の振興―

水産業については、漁協と連携して主要養殖物であるカキ、ホタテの付加価値の向上に努め



付加価値の向上に努めてまいります

るとともに、物産展など各種イベントを通じて、殻付きカキのブランド再生に取り組んでまいります。

深刻な不漁となつていいる秋サケについては、あらゆる機会をとらえ国や県などに対し、引き続きサケ稚魚の減耗要因などの解明と資源の早期回復を要望してまいります。

また、漁協が行うアワビ、ナマコの種苗放流事業に対し、引き続き全額補助を行い、磯根資源の回復と漁業所得の向上に努めてまいります。

漁家経営の安定化については、制度資金に対する利子補給や漁業共済掛金に対する助成を継続するとともに、「漁具等倉庫復旧整備支援事業」により漁業者の生業再生を支援してまいります。

漁業担い手の確保・育成については、引き続き「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うほか、漁業就業者育成協議会の活動を通して、漁業体験の実施や大都市で開催される就業者フェアへの参加、研修受入経営体に対する助成などに取り組んでまいります。

水産加工業については、引き続き「水産業共同利用施設復興整備事業」により、施設整備や設備導入に対する助成を行い、

事業者の再生と雇用の創出に努めてまいります。

―農林業の振興―

農業については、「多面的機能支払交付金事業」により農地を保全するとともに、農業委員会、農地中間管理機構と一体となり、農地の集積、遊休農地の解消を推進してまいります。

稲作においては、各農家によるブランド米の導入を後押しするなど、付加価値の高い米づくりをめざしてまいります。また、野菜については、新品種の導入や収穫時期を調整するなど、農家の所得向上につながるよう関係機関と連携してまいります。

県が進めている「農用地災害復旧関連区画整理事業」及び「農村地域復興再生基盤総合整備事業」については、30年度から荒川工区で工事が行われることから、早期完成に向けて県と連携を図ってまいります。

林業については、「山田町森林整備計画」に基づき、持続可能な森林経営推進を図るため、民有林の森林整備を推進してまいります。町有林については、現地調査等を行いながら、主伐・間伐及びその後の造林を計画し、効率的な森林経営に努めてまいります。分収林契約等の森林については、分収組合等と協議の上、伐採を進めてまいります。

特用林産物であるシイタケについては、東日本大震災に伴う放射性物質の影響により、出荷制限等が行われた結果、生産量が落ち込んでいることから、引き続き「特用林産物生産促進支援事業」などにより、生産量の回復や担い手確保に向けた支援に努めてまいります。

―**商工業の振興**―

商業振興については、山田町商工会や共同店舗棟建設運営会社山田、各事業者グループなど関係団体と協働して、中心市街地エリアを核とした商業地の形成、にぎわいの創出に向けた取組を進めてまいります。

被災事業者の再建については、「グループ補助」や「中小企業被災資産復旧事業費補助」、「岩手県東日本大震災復興資金」とその利子補給等、各種制度の活用を促し、営業再開を支援してまいります。30年度は仮設店舗から本設への移行期間となることから、引き続き山田町商工会と緊密に連携しながら再建に向けた支援に努めてまいります。また、中小機構から譲渡された仮設施設については、撤去を基本としますが、譲渡などの利活用についても進めてまいります。町内で起業をめざす方の支援を目的として、「創業支援事業計画」を策定するとともに、山田

町商工会や町内金融機関と連携し、創業希望者向けセミナーの開催等を実施してまいります。本町の産業を魅力的かつ力強いものにして、事業者がより潤う仕組みを作るため、町の資源全体をひとつのブランドとして売り出す「地域商社」の設立を進めてまいります。また、ふるさと応援寄付の返礼品として贈る「ふるさと特産品」は、新たな本町のファンの獲得と特産品需要の拡大につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

―**観光の振興**―

観光振興については、交流人口の拡大が町内各産業の活性化につながるよう、官民・業種を問わず連携・協働しながら、地域の自然や文化、人の魅力を盛り込んだ観光コンテンツの充実を図り、山田町観光協会と連携して、本町らしい観光を町内外に発信してまいります。山田地区中心部に完成予定の公園を有効活用し、集客力のあるイベントを開催するとともに引き続き「山田の魅力発信実行委員会」の活動を支援し、誘客促進を図ってまいります。

観光施設については、浦の浜地区において、シーカヤック体験やマリンスーツリズムの拠点となる施設の整備に着手し、船越家族旅行村やかき小屋等の周辺



「ふるさと特産品」で新たな本町のファンを獲得

施設と一体となった、受入れ態勢の整備を図ってまいります。32年度の三陸沿岸道路全線開通を見据え、新たな観光拠点の整備を計画してまいります。この拠点は、観光と物産の中心施設として、町の資源を結集したいと考えております。場所については、山田インターチェンジに近接し、交通アクセスが良いことから、柳沢地区の前県立山田病院跡地の取得を進めてまいります。

オランダ島は、本年3月に国立公園第1種特別地域、山田湾は国立公園で最北の海域公園地区に指定される見込みです。これにより、山田湾・オランダ島の保全及び適正な利用を図りつつ、環境省とともに広報活動や

トイレ・更衣室などの整備を行ってまいります。また、被災した栈橋、法面等の補修などさらなる整備についても、関係省庁と協議を進めてまいります。

―**消防・防災対策**―

近年、全国各地において相次ぐ大規模な自然災害の発生により、防災に対する関心は高まっております。日頃から町民、防災関係機関等と防災、減災意識の共有を図るとともに、総合防災訓練などを通じ、さらなる防災意識の高揚を図ってまいります。また、高台住宅団地等に、屋外拡声子局の設置を進め、災害情報の速やかな伝達体制を図ってまいります。

東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、後世まで震災の教訓を伝えるため、山田地区中心部の公園内に津波記念碑の建立を進めてまいります。

火災予防対策については、消防水利の不足する地域に対して、地下式消火栓及び耐震性貯水槽を計画的に設置してまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、国道の切替工事や跡浜区域の土地区画整理事業との調整を図りながら、残る南側工区の31年度内の完成に向けて、より一層の事業進捗に取り組み進めてまいります。また、田の浜地

区津波防災緑地については、30年度の完成をめざして整備を進めてまいります。

雨水排水対策として整備を進めている豊間根地区の排水路整備については、30年度は勝山地区の工事に着手してまいります。

―学校教育―

東日本大震災からの教育の本格復興に向けた取組を一層充実させるとともに、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できるコミュニケーション・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

学校給食センターについては、当初計画のとおり山田中学校敷地内のグラウンドを建設場所とし、32年4月からの完全給食実施に向けて、建設工事に着手してまいります。

学校の統廃合については、山田町学校規模適正化検討委員会の提言をもとに、保護者や地域住民と今後の教育の在り方について、意見交換する機会を持ち、慎重に検討してまいります。

奨学金については、32年度までの期間限定で返還不要の給付型としており、意欲と能力のある子どもたちが経済的な理由により進学を断念することがないよう、強力にサポートしてまいります。

―生涯教育―

「次世代の学校・地域」創生プランを受け、地域と学校の連携・協働推進に向けた取組を進めるため、地域と学校をつなぐコーディネートターを配置し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに取り組んでまいります。

復興事業に係る発掘調査により出土した、遺物及び諸記録を保存管理し、次世代に継承できるように、恒久的な埋蔵文化財収蔵施設の整備に着手してまいります。

―当初予算編成―

本議会に提案の30年度一般会計当初予算案は、総額約278億円と、これまでに引き続き、震災関連事業を中心とした大型予算となっております。

復興の発展期を迎える中、こ



学校給食センター建設場所

れからは一日も早い復旧・復興の完遂をめざすことはもとより、将来を見据えた施策を力強く推進していくことも重要となりますが、財政運営にあたっては、限りある財源の効率的な活用を図りながら、今後も健全性の維持に努めてまいります。

―おわりに―

いよいよ山田町復興計画の最終章である「発展期」の初年度がスタートします。ここに至る道のりは決して平坦なものではありませんでした。しかしながら、町民の努力、町内外の皆様方のご協力によって、我々は現在このステージに立たせていただいております。そのような意味からも、「発展期」に入る新年度は、もう一度心を引き締めて取り組まなければなりません。

30年度は、山田地区において、残る土地の引渡しが行われます。最も権利が錯そうし、また軟弱地盤であったことなどから、町内で最後となりました。この地に住居を構え商店を再建したい意向の方々が、今か今かと首を長くして待つておられます。

災害公営住宅も、30年度中にすべてが完成いたします。応急仮設住宅には、今もなお、多くの被災された方々がお住まいであります。一日も早い再建に向け、官民一体となった取組が不

可欠であります。と同時に、応急仮設住宅の集約化については、住民の皆様方のご理解のもと進めていくことが大切であります。

一人の人生において自宅の再建や店舗などの再建は、精神的・経済的に大きな負担を伴う大事業です。現在、町民の多くがこれらの困難に果敢に立ち向かっています。その後押しを我々はずなくてはなりません。

過去において多くの困難を乗り越えてきた先人たちは、強い心の中に常に夢を持ち続けていました。これから我々が進む「発展期」に必要なものは夢であります。

明治維新の精神的礎を築いた吉田松陰はこう言っています。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に夢なき者に成功なし。」町民の多くが困難な時であるからこそ、我々は夢を持つ必要があるのです。「発展期」に向け、未来の山田に夢を持ち続けたいと思います。

町の復興計画の「発展期」にふさわしい1年にすべく、職員一丸となつて取り組んでいく所存であります。町民の皆様のご理解と、議員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。

平成30年度予算の中身

水産商工課

◆海岸保全施設災害復旧事業	3億3,777万円
◆水産業共同利用施設復興整備事業	10億3,625万円
◆地域商社設立推進事業	3,800万円
◆県営漁港整備事業	4,560万円
◆中小企業被災資産復旧補助事業	5,000万円
◆仮設店舗管理事業	6,197万円
◆中小商工業災害復旧融資利子補給事業	2,513万円
◆つくり育てる漁業の再生事業	1,500万円
◆ふるさと特産品事業	3,685万円
◆イベント開催事業	500万円
◆観光協会支援事業	400万円
◆新しい観光創出事業	1,280万円
◆山田の魅力発信事業	450万円

町民課

◆宮古地区広域行政組合（衛生関係）負担金	1億8,989万円
◆戸籍電算システム導入事業	490万円
◆現斎場解体事業	2,656万円
◆国民健康保険事業	23億3,207万円
国民健康保険は病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合い、病院にかかるときの医療費に充てる支え合いの制度です。	

長寿福祉課

◆介護保険事業	18億3,321万円
歳出総額の93.7%を占める保険給付費は17億1,832万円で、訪問介護や通所介護、施設介護など各種サービス費用に充てられます。	
◆後期高齢者医療事業	1億7,043万円
後期高齢者医療制度は75歳以上（重度障害者は65歳以上）の高齢者が、病気になっても安心して医療が受けられる制度です。	
◆地域生活支援事業	2,122万円
◆地域支え合い体制づくり事業	4,934万円

上下水道課

◆公共下水道事業	4億6,059万円
快適な生活環境と海や河川の水質保全を目的に、山田地区で公共下水道施設整備事業を実施しています。	
◆山田地区都市再生区画整理（危険区域）排水施設整備事業	2億298万円
◆浄化槽設置整備事業	1,113万円
◆織笠地区都市再生区画整理排水施設整備事業	1,500万円

健康子ども課

◆子育て世代包括支援事業	204万円
◆結婚新生活サポート事業	322万円
◆保育園費	8,473万円
◆健康子育てプロジェクト推進事業	254万円
◆放課後児童健全育成事業	4,373万円
◆予防費	3,917万円
▷予防接種委託料など	
◆被災診療所等支援事業	1,000万円
◆民間保育所特別保育サポート事業	2,425万円
◆母子保健費	3,122万円
▷妊婦健診委託料、特定不妊治療費補助金など	
◆地域子育て支援拠点事業	784万円
◆医師確保対策事業	210万円

建設課

◆防災集団移転費	29億4,004万円
◆土地区画整理費	70億3,489万円
◆山田国道45号周辺地区震災復興土地区画整理事業	2億7,400万円
◆橋りょう補修事業	6,563万円
◆豊間根地区排水路整備事業	5,100万円
◆町道環境整備事業	660万円
◆私道等整備補助事業	250万円

建築住宅課

◆町営住宅指定管理事業	1,943万円
◆仮設住宅管理事業	2,020万円
◆仮設住宅支援事業	9,815万円
◆山田型復興住宅普及推進事業	320万円

消防防災課

◆常勤消防費（宮古地区広域行政組合負担金）	3億9,924万円
◆消防水利整備事業	1,842万円

教育委員会

◆小学校費	1億1,546万円
◆中学校費	8,271万円
◆学校給食センター建設事業	8億3,532万円
◆ジュニア海外使節団派遣事業	600万円
◆埋蔵文化収蔵庫建設事業	3億9,514万円
◆幼稚園費	1,880万円
◆町立図書館仮設巡回支援事業	354万円
◆埋蔵文化財発掘調査事業	1,095万円

一般会計

平成30年度の町一般会計予算の総額は、歳入、歳出それぞれ278億3,587万円。前年度当初予算と比べて81億1,610万6千円、22.6%の減と前年度を下回りましたが、震災以降、7年連続で数百億円規模の大型予算となっています。

30年度も、これまでに引き続き、東日本大震災からの復興事業を中心とした予算編成になっています。

なお、四捨五入により合計が合わないことがあります。

■歳入の状況 (単位：万円、%)

歳入		予算額	構成比	伸び率
区分				
自主財源	町税	111,384	4.0	0.7
	分担金・負担金	7,263	0.3	6.3
	使用料・手数料	8,193	0.3	27.9
	財産収入	43,367	1.5	△32.4
	寄附金	8,000	0.3	0.0
	繰入金	1,514,314	54.4	△23.2
	繰越金	10	0.0	0.0
	諸収入	13,487	0.5	△23.6
	計	1,706,018	61.3	△21.9
依存財源	地方譲与税	5,600	0.2	3.5
	地方交付税	651,610	23.4	△15.8
	国庫支出金	130,402	4.7	△61.6
	県支出金	121,268	4.4	4.9
	町債	139,270	5.0	△5.3
	その他	29,420	1.0	5.8
計	1,077,570	38.7	△23.6	
合計	2,783,588	100.0	△22.6	

■歳出の状況 (単位：万円、%)

歳出		予算額	構成比	伸び率
区分				
議会費	8,547	0.3	△6.6	
総務費	191,418	6.9	△13.1	
民生費	243,693	8.8	△0.7	
衛生費	53,908	1.9	△55.6	
労働費	96	0.0	△5.9	
農林水産業費	167,262	6.0	△29.4	
商工費	39,797	1.4	21.4	
土木費	1,725,827	62.0	△25.0	
消防費	47,833	1.7	19.8	
教育費	192,847	6.9	157.6	
災害復旧費	33,778	1.2	△85.5	
公債費	77,082	2.8	△0.8	
予備費・その他	1,500	0.1	0.0	
合計	2,783,588	100.0	△22.6	

町の全会計

町の平成30年度一般会計と各特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は341億347万円です。

ここでは、本年度行われる主な事業を担当課ごとに紹介します。

◆平成30年度各会計の予算額

- 一般会計……………278億3,587万円
- 国民健康保険特別会計……………23億3,207万円
- 後期高齢者医療特別会計……………1億7,043万円
- 介護保険特別会計(事業勘定)……………18億3,321万円
- 介護保険特別会計(サービス事業勘定)……………217万円
- 漁業集落排水処理事業特別会計……………1億5,989万円
- 公共下水道事業特別会計……………4億6,059万円
- 水道事業会計……………13億924万円

※水道事業会計には、収益的支出予算と資本的支出予算の合計額を掲載しています。

総務課

- ◆長期派遣職員受入れ事業……………3億214万円
- ◆電算管理費……………8,298万円
▷オープンシステムリース料など
- ◆広聴広報費……………1,180万円
▷ホームページ等構築委託料など

財政課

- ◆財政管理費……………594万円
- ◆財産管理費……………8,017万円

復興企画課

- ◆復興事業計画推進支援事業……………2,000万円
- ◆被災者支援住宅用太陽光発電導入費補助事業……………900万円
- ◆コミュニティ形成事業……………651万円
- ◆被災者住宅再建支援事業……………8億7,975万円
- ◆公共交通対策事業……………1,089万円

税務課

- ◆家屋評価システムリース料……………175万円
- ◆住民税等申告支援システムリース料……………145万円

農林課

- ◆国土調査事業……………4,010万円
- ◆いわて地域農業マスタープラン実践支援事業……………478万円
- ◆農村地域復興再生基盤総合整備事業……………3,046万円
- ◆多面的機能支払交付金事業……………1,407万円
- ◆農用地災害復旧関連区画整理事業……………1,500万円

新斎場「やまだ斎苑」の内部をご紹介

故人を安らかにお見送りできる場所へ



柳沢地区に新設された新斎場「やまだ斎苑」

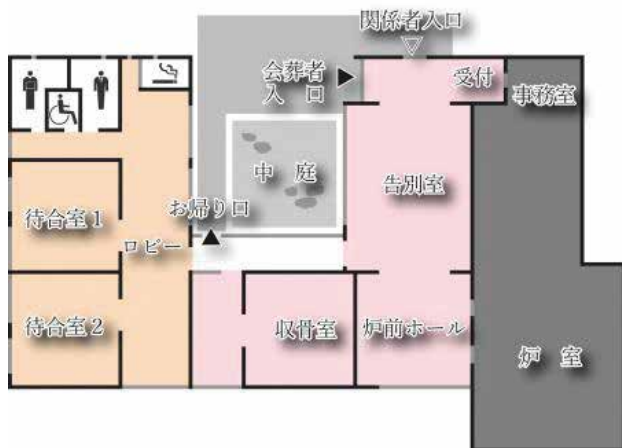
3月15日号でお知らせした新斎場の「やまだ斎苑」。今号では、その内部を皆さんにご紹介します。

織笠地区にあった斎場の老朽化により、新設されたやまだ斎苑。「安らぎ」「ゆとり」「安心感」「荘厳さ」の四つをコンセプトに設計されました。内部は大きく「告別室」「待合室」「収骨室」に分かれ、告別室は広々とした空間に祭壇を配置。ご遺族の待合室は2部屋を用意し、1日に最大4回

の火葬をすることができ、これにより、高齢化社会の進展で増加が見込まれる火葬件数への対応が可能になります。火葬炉設備は最新の高度技術により無煙・無臭化が図られ、周辺の環境保全にも十分配慮した造りとなりました。

▽事業費 8億2917万円
▽着工日 平成28年11月
▽駐車可能台数 48台

◆問い合わせ 町民課環境衛生係 (☎82-3111) 内線125) へどうぞ。



▶①やまだ斎苑の間取り。動線が考えられ、会葬者の入り口と出口が別々となっているところが特徴▶②告別室。広々とした空間にふさわしい荘厳な造りに▶③収骨室▶④待合室。2部屋用意され、和洋折衷の落ち着いた空間となっている



第7期介護保険事業計画策定

30年度から介護保険料が改定に

第7期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者（65歳以上）の保険料が変わりました。

◎保険料は9段階

保険料は、第6期と同じく所得に応じて9段階に分けられます。

◎基準月額を改定

第1号被保険者の介護保険料の基準月額が5千円から5377円に改定されました。本町でも年々高齢化が進み、昨年10月現在の高齢化率は37%、後期高齢化率は19%を超えました。これに伴い、介護を必要とする方も増え、介護サービスの需要も増加傾向にあります。また、介護報酬平均0.5ポイントの引き上げや、第1号被保険者の介護給付費負担割合が22%から23%へ改定されたことも、今回の見直しを行う理由

となりました。厳しい経済事情が続く中で、料金改定で、皆さんにご負担をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

◎所得に応じた負担割合

介護サービス利用者負担割合が2割（合計所得額280万円以上）の人のうち、合計所得額が単身世帯で340万円以上、第1号被保険者が2人以上の世帯で463万円以上の場合、8月からの介護サービス利用者負担割合は3割となります。ただし、負担額には月額上限が設けられており、対象者全員が1.5倍となるわけではありません。

◎低所得者への軽減制度

町では、収入が一定以下の方を対象に、保険料の軽減を行っています。対象となるのは住民税非課税世帯にあって、一定の条件を満たしている人です（下表2）。保険料の減額を受けるためには本人の申請が必要となりますので、対象となる方は手続きをお願いします。

◆問い合わせ

町長寿福祉課介護保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

◆表1 保険料の段階と金額（年額）の改正内容

段階	第6期 (平成27~29年度)	第7期 (平成30~32年度)	対象者
第1段階	27,000円 (基準額×0.45)	29,000円 (基準額×0.45)	・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人
第2段階	45,000円 (基準額×0.75)	48,400円 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	45,000円 (基準額×0.75)	48,400円 (基準額×0.75)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が120万円を超える人
第4段階	54,000円 (基準額×0.9)	58,100円 (基準額×0.9)	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人
第5段階	60,000円 (基準額)	64,500円 (基準額)	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超える人
第6段階	72,000円 (基準額×1.2)	77,400円 (基準額×1.2)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が120万円未満の人
第7段階	78,000円 (基準額×1.3)	83,900円 (基準額×1.3)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が120万円以上200万円未満の人
第8段階	90,000円 (基準額×1.5)	96,800円 (基準額×1.5)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が200万円以上300万円未満の人
第9段階	102,000円 (基準額×1.7)	109,700円 (基準額×1.7)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が300万円以上の人

◆表2 介護保険料軽減制度の概要

軽減の対象となる人	軽減の内容
1 保険料新第1段階のうち、老齢福祉年金受給者 2 保険料新第1段階のうち、老齢福祉年金以下の収入で、次の4つの要件を全て満たし、生活保護を受けていない人▶①世帯全員が住民税非課税▶②世帯の年間収入が120万円以下（3人目から一人につき40万円を加算）▶③住民税課税者に扶養されていない▶④世帯の預貯金が100万円以下であるなど、一定以上の資産を所有していない 3 保険料が新第2段階で、上記2の①~④の要件を全て満たす人	本来納めるべき保険料から、基準額（64,500円）の1/4相当を軽減

パブリックビューイングで応援 阿部選手が平昌パラで入賞

本町出身で平昌パラリンピックに出場した阿部友里香選手が、3月18日に行われたクロスカントリースキーの4×25km混合リレーで4位入賞を果たしました。10日には町中央公民館でパブリックビューイングが行われ、約70人が観戦。会場に用意されたスクリーンには競技の様子が映され、訪れた人たちはスティックバルーンを手に行方を見守りました。この日出場したバイアスロン競技では、惜しくも入賞を逃し9位。しかし、世界に挑戦する彼女の姿に惜しめない声援が送られました。
※競技結果は、町ホームページに掲載しています。



夢に向かって45人が巣立ち 山田高校で卒業式行われる

旅立ちの季節、3月。町内各地で卒業式、卒園式が行われました。1日には、山田高等学校（及川研一校長）の3年生45人がそれぞれの夢に向かって堂々と巣立ち。及川校長から一人一人に卒業証書が手渡されました。在校生の佐々木菜祐さん（2年）が「これから始まる先輩方の新たな長い旅が、充実したものになることを祈っています」と送辞。答辞では卒業生の上沢りえさんが「この町の復興に貢献できるようにがんばります。在校生の皆さんもここで多くのことを学び成長してください」と話しました。

ごっとな会の郷土菓子作り体験 懐かしの味を手作りで

2月24日、まちなか交流センターで郷土菓子作り体験が行われました。織笠の白石集落のお母さんたちで構成する「ごっとな会」が主催し、25人が参加。今回作ったものは、せんべい餅とひゅうずという昔懐かしの味。食べたことはあるけれど、作ったことはほとんどないという参加者に、講師の中村あづ子さん（白石集落農業生産組合）は丁寧に作り方を伝授。参加者らは餅の茹で加減などに悪戦苦闘しながらも、出来上がった郷土菓子に満足げな表情で舌鼓を打っていました。



船越小6年生が防潮堤へメッセージ 復興への思いと感謝込め

3月7日、船越小学校（千葉浩之校長）6年生19人が防潮堤にメッセージや絵を描きました。これは復興教育の一環として行われたもので、キャンバスになったのは、復旧工事が進む高さ約12メートル、全長約580メートルの浦の浜防潮堤。児童らは色とりどりのペンキや油性ペンで、町の復興や工事関係者への感謝の気持ちを表しました。同校6年の阿部太一君は児童代表あいさつの中で「新しい家、学校、道路ができてうれしい。将来は山田町のために働きたい」と話しました。



町のわだい

今月の題字 佐々木 蓮君 (船越小4年)



“あの日” から7年を迎え 東日本大震災追悼式を挙



発災から7年を迎え、町中央公民館で「東日本大震災・大津波 山田町犠牲者七周年追悼式」が執り行われました。式には遺族、関係者合わせて約400人が列席。午後2時46分の地震発生時刻に合わせて黙とうを行いました。その後は、遺族や来賓、一般参加者などによる献花が行われ、震災犠牲者を悼みました。佐藤町長は式辞の中で、犠牲者と遺族に対して哀悼の意を表し「本町の復興は発展期へ進もうとしている。『ふるさと山田』に暮らす皆さまが安心して暮らせる町となるよう、復興の完遂へ向け全身全霊をかけて取り組む」と固く誓いました。

弥生灯火会で犠牲者を悼む 祈り、思い込め火を灯す

山田町社会福祉協議会とやまだ夢プロジェクトが主催する弥生灯火会が3月11日、大沢地区で行われました。震災後に毎年行われ、ことしで7度目の開催となりました。さまざまなメッセージを記したペットボトルを使った夢明かり。火を灯すと「ありがとう」の言葉が浮かび上がりました。また、犠牲者への思いや祈りの言葉を書き込んだ灯籠約200個を山田湾に流し追悼しました。参加した山田高校生徒会長の佐々木茉祐さん(2年)は「『ありがとう』は支えてくれた人へ伝えられなかった言葉。多くの支援に感謝したい」と思いを伝えました。



『まちづくり出前講座』町内どこでも伺います

町の制度や政策学ぶ機会に

町では「まちづくり出前講座」を実施しています。

同講座は、町で行うさまざまな制度や政策について町民の皆さんへ情報を提供し、広く町政に関する理解を深めてもらうことで、住民協働を進めることを目的に行っています。町内の団体やグループなどであればなたでも開催でき、受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が講座を行います。

なお、この講座は皆さんの相談や要望などをお聞きするものではありませんので、ご理解をお願いします。



町内どこへでも伺います

◆担当課と講座のテーマ例

担当課	テーマの例
総務課	町の行政組織、防災、行政改革、情報公開、個人情報保護、統計など
財政課	町の財政など
復興企画課	復興計画、生活再建、住民協働など
税務課	税の役割、町税のしくみなど
農林課	農林業の現状、国土調査など
水産商工課	漁業・商工業の現状、観光など
町民課	環境問題、ごみの分別とリサイクル、地域安全(防犯、暴力追放)、年金など
長寿福祉課	高齢者・障害者福祉など
健康子ども課	健康相談など
建設課	土地区画整理事業、道路整備事業など
建築住宅課	生活再建住宅支援事業など
上下水道課	水道施設の概要、下水道事業など
消防防災課	救急講習会、消火器の取り扱いなど
議会事務局	町議会の役割と活動内容
選挙管理委員会事務局	選挙の仕組み、選挙制度など
監査委員事務局	監査委員の役割と活動内容
農業委員会事務局	農業委員会の役割と活動内容
学校教育課	学校教育など
生涯学習課	町の史跡や歴史、各種スポーツ講座、同世代交流講座、世代間交流講座など

お願いします。

同講座の開催を希望する人は、開催希望日の2週間前までに申し込みください。

▽開催時間 ▼平日：午前10時～午後9時 ▼土・日曜日、祝日：午前10時～午後4時

※原則として、開催時間は講座1回につき2時間以内としてください。

▽開催場所 町内の公共施設や事業所の会議室、学校など

(個人のお宅では行いません)

※会場の確保や開催告知など、講座を行うための準備は主催者側で行っていただきます。

▽申込方法 町ホームページまたは復興企画課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出

◆申込先・問い合わせ 町復興企画課コミュニティ推進係

(☎82-3111内線362) へどうぞ。

住民協働推進支援事業 自治会などの活動に 補助金の活用を

町では自治会などの活動に対し補助金を交付しています。本年度(4月1日～来年3月31日)に行われる事業の申請を受け付けますので、補助金の交付を希望する団体は、来年2月末までに申請書を提出してください。

▷対象団体 自治会、コミュニティ、自主防災組織、NPO団体など(産業団体など営利法人は対象外です)

▷補助内容 活動費用の5分の4を上限に補助

※補助金は団体ごとに交付しますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。上限は対象世帯数によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町復興企画課コミュニティ推進係(☎82-3111内線362) へどうぞ。

◆対象となる事業の例

項目	対象事業および事業内容の例
地域づくり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地域福祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など
環境衛生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生涯学習・生涯スポーツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防災・安全	地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産業振興	地場産品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

農業労賃等標準額を改定



平成30年度の町農業労賃等標準額が右表のとおり決まりました。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。次の留意事項も併せてご確認ください。

▶留意事項 ▶人力の部の実働時間が1日8時間を越えた場合、1時間単位で超過額を加算▶畑作業（人力の部）のパート作業は1時間当たり700円▶機械の部の標準額には全てオペレータ賃金と燃料代を含む▶湿田の耕起、刈り取り脱穀（コンバイン）は、10㍻当たり1100円増し▶刈り取り結束の結束用縄代は委託者負担▶もみの運搬費用は、10㍻当たり1100円▶牧草ラッピングは、ラップフィルム代を含む▶5㍻未満の代かきは、1割増し▶牧草こん包（ロールペーラ）の基準は1㍻×1㍻▶標準額には消費税および地方消費税は含まれない▶農地の地理的条件や作業条件による増減額は、受託者と委託者の協議し決める▶そのほか詳細は両者の話し合いで決める

農地の権利を取得する際は相談を

町では、農地の権利を取得する際に必要な面積の下限を、10㍻以上と定めています。農地を取得する際の要件など、詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ 町農業委員会事務局（☎82-3111内線217）へどうぞ。

◆人力の部

種別	金額	標準額 (1日8時間)	超過額 (1時間当たり)
水田作業		6000円	940円
畑作業		6000円	940円

※作業1時間当たりは750円です。

◆機械の部

種別	使用機械・区分	単位	標準額			
水田	耕起	耕運機およびトラクター	10㍻	6100円		
	代かき	〃	〃	6900円		
	くろめり	くろめり機	1㍻	60円		
	田植え	田植機	10㍻	6600円		
	刈り取り結束	バインダー	〃	7400円		
	作業	刈り取り脱穀	コンバイン	5㍻未満	1㍻	1710円
				10㍻未満	〃	1610円
				10㍻以上	〃	1510円
	乾燥	乾燥機	10㍻	7600円		
	脱穀	全自動脱穀機	1時間	4100円		
転作田草刈り	特に設定なし	10㍻	5100円			
畑	全般	耕運機およびトラクター	〃	5900円		
	大豆刈り取り	汎用コンバイン	〃	12100円		
	種まき	コーンプランター	〃	3100円		
	刈り取り	コーンハーベスター	〃	9100円		
	牧草こん包	ロールペーラ	1個	1600円		
共通	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃	1600円		
	たい肥散布	マニユアスプレッター	10㍻	3200円		
	たい肥散布	噴霧器	10㍻	1100円		
	薬剤散布 (薬剤別途)	ブームスプレーヤー	10㍻	1500円		

固定資産税に関するお知らせ

30年度以降も震災減免継続決定

平成30年度の賦課期日（平成30年1月1日）に課税となる資産を所有する方には固定資産税の納税通知書を4月中旬までに送付しますので、期限までに納付をお願いします。また、所有する資産が全て課税減免または免税点未満となった方には、納税通知書は送付しません。

▶納期限 ▶第1期…5月1日▶第2期…7月31日▶第3期…11月30日▶第4期…来年1月31日

■震災減免特例措置

津波浸水区域の土地や家屋に対する固定資産税の税額について、減免する措置を平成32年度まで継続します。減免対象区域については右表をご確認ください。

■固定資産税の評価替え

固定資産の価格（評価額）は3年ごとに見直されます。本年度がその評価替えの年になることから、土地と家屋の固定資産税額が前年と比べて変わっている場合があります。

■固定資産税の縦覧

平成30年度の「土地・家屋等縦覧帳簿」の縦覧を行います。この縦覧制度は、納税者が所有する固定資産の価格が適正かどうかを判断するために、縦覧制度によりほかの固定資産の価格や面積などを見ることができるといえます。所有者や課税内容は非公開となります。

◆平成30年度の震災減免対象区域

地区	住所地番内の全部または一部区域が減免
境田町	1番～21番、23番、24番
川向町	1番～21番
中央町	1番～16番
八幡町	1番、2番、4番～12番
後楽町	1番、2番、4番、7番
北浜町	1番～14番
飯岡	第1地割、第2地割
長崎	一丁目～四丁目
山田	第1地割～第5地割、第9地割～第14地割
船越	第3地割～第16地割、第18地割～第23地割
織笠	第1地割～第3地割、第6地割～第9地割、第11地割～第14地割
大沢	第1地割～第3地割、第5地割～第13地割

▶縦覧期間 4月1日～5月1日（土・日曜日、祝日は除く）

▶時間 午前8時半～午後5時15分

▶場所 町税務課

▶縦覧できる人 ▶納税義務者▶納税管理人▶代理人
——など

▶持ち物 本人確認証明書（運転免許証、保険証など）

※代理人の場合は委任状も必要です。

◆問い合わせ 町税務課資産税係（☎82-3111内線113、114、118、）へどうぞ。

平成29年度山田町教育表彰

児童・生徒38人の活躍たたえる

各種コンクールやクラブ活動などで活躍した児童・生徒、町民をたたえる「平成29年度山田町教育表彰授与式」が2月18日、町中央公民館大ホールで行われました。表彰を受けた児童・生徒の皆さんをご紹介します。

※体育協会表彰と芸術文化協会表彰は、それぞれ4月1日発行の「体育協会だより」、「芸文協だより」に掲載されます。

◎新聞コンクール

▼藤田琉伽(大沢小6年)：第8回いつしよに読もう！新聞コンクール・岩手賞▼柏谷愛海、福士未空、佐々木亜美(大沢小6年)、館下あおい、鈴木心清、千葉琳音(大沢小5年)、三上乃愛、上澤優愛、佐々木優花(大沢小4年)：岩手県小中学校新聞コンクール(小学校・学校新聞の部) 最優秀賞、第8回いつしよに読もう！新聞コンクール・岩手賞

◎統計グラフコンクール

▼佐藤遼汰(山田南小1年)：第61回岩手県統計グラフコンクール第1部(小学校1・2年生の部) 特選▼佐藤花音(山田南小4年)、佐藤杏那(山田南小3年)：第61回岩手県統計グラフコンクール第2部(小学校3・4年生の部) 特選▼篠澤麻衣、阿部清佳(轟木小6年)：第61

回岩手県統計グラフコンクール第3部(小学校5・6年生の部) 入選

◎絵画・ポスター・読書感想文等コンクール

▼篠澤麻衣(轟木小6年)：第30回ライオンズ国際平和ポスター・コンテスト岩手地区・優秀賞▼坂本長琉(轟木小3年)：第34回岩手県海の子絵画展(小学生の部) 優秀賞▼西口将(轟小1年)：MOA美術館宮古下閉伊地区児童作品展・MOA美術館奨励賞▼坂本明莉(轟木小1年)：第63回青少年読書感想文岩手県コンクール(小学校低学年部門) 毎日新聞社盛岡支局長賞▼道又咲空(轟木小1年)：読書推進標語・手作り絵本コンクール(手作り絵本・子どもの部) 優秀賞▼佐藤翼(船越小6年)：読書推進標語・手作り絵本コンクール(手作り絵本・

子どもの部) 最優秀賞、第24回私の街に「こんなトラックあったらいいな」絵画コンクール・優秀賞▼佐々木颯志(船越小2年)第34回岩手県海の子絵画展・農林中央金庫仙台支店長賞▼佐々木瑞恵(大浦小5年) 第34回岩手県海の子絵画展・岩手県漁連代表理事会長賞▼山根瑛龍(大浦小2年) 読書感想文岩手県コンクール・最優秀賞▼伊山百華(大浦小4年) 岩手県小中美術展(絵画の部) 優秀賞▼早野由真(豊間根中3年)：東北電力第43回中学生作文コンクール・佳作▼岡田愛美(豊間根中3年)：平成29年度中学生の「読書」についての作文・優秀賞

◎スポーツ活動

▼箱石扉(山田中3年)：第64回岩手県中学校総合体育大会柔道競技(男子個人60kg級) 第1位▼男子柔道部(山田中学校)

中村大拓、箱石扉、大町賢太、山崎寛樹、田代大陽、山崎賢斗、阿部一哉：第64回岩手県中学校総合体育大会柔道競技(男子団体) 第1位▼須藤麻友(宮古高1年)：第45回全国高等学校選抜卓球大会岩手県予選(女子シングルス) 第1位、第41回東北高等学校選抜卓球大会岩手県予選(女子学校対抗) 第2位▼佐々木健祐(宮古高定時制3年)：全国高等学校定時制通信制体育大会(剣道競技) 出場

◎簿記コンクール

▼鈴木菜々(宮古商高)：第33回岩手県高等学校簿記コンクール(個人の部) 第1位、(団体の部) 優勝

◎「小さな親切」実行章

▼川村拓海(宮古高3年)、箱石友貴(宮古高2年)：毎年、知的障害者とのラグビー交流会を開催していることによる「小さな親切」実行章受章

今月のおすすめ新刊図書

■一般図書

- ・「ご先祖様、ただいま捜索中！」 丸山学著
- ・「プーチンとロシア人」 木村汎著
- ・「健康という病」 五木寛之著
- ・「脳年齢が若返る！大人の童謡えほん」 加藤俊徳監修
- ・「僕と彼女の左手」 辻堂ゆめ著
- ・「風神の手」 道夫秀介著

■児童書

- ・「図解でわかる14歳から知っておきたいA1」 インフォビジュアル研究所著
- ・「こども武士道」 齋藤孝監修

移動図書館運行予定表

【4月】

運行時間 (約55分滞在)	運行日・場所(仮設住宅)		
	5日、19日	6日、20日	11日、25日
午前9時半	浜川目	エフビー向い	
午前10時50分	浦の浜	山谷	町民グランド
午後1時20分	関谷担い手	多目的広場	処理場予定地
午後2時45分	関口担い手	猿神担い手	旧不動産コン第1

【5月】

運行時間 (約55分滞在)	運行日・場所(仮設住宅)		
	3日、17日	4日、18日	9日、23日
午前9時半	浜川目	エフビー向い	
午前10時50分	浦の浜	山谷	町民グランド
午後1時20分	関谷担い手	多目的広場	処理場予定地
午後2時45分	関口担い手	猿神担い手	旧不動産コン第1

- ・仮設住宅の撤去に伴い、4月以降、大浦小第1仮設住宅は運行休止となりました。

図書館からのお知らせ

◆問い合わせ 町立図書館 (☎82-3420) へどうぞ。

図書館がもっと便利に

本のネット予約ご利用を

4月から町立図書館の図書検索ページから、図書の予約ができるようになります。利用を開始するためにはパスワードを発行する必要がありますので、図書館受付で手続きをお願いします

絵本の読み聞かせ会

『お話しゅうたん』を開催

町内のボランティアによる、絵本の読み聞かせ会「お話しゅうたん」を行います。ご家族、お友だちと一緒にホッとするひと時をお過ごしください。

▷開催日 4月15日(日)、5月20日(日)

▷時間 午前10時半～

図書館カレンダー

4 2018. Apr.							5 2018. May						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30						29	30	31				

- ・■は休館日。祝日は開館日で閉館時間は午後5時です。
- ・○は移動図書館の運行日。

キッチンスタジオ No.110

ハーモニー

【材料(2人分)】 春巻きの皮…4枚 キャベツ…2枚 水煮タケノコ…1/4個(25g?) 白ネギ…1/2本 干しシイタケ…2個 豚肉…80g? 片栗粉…大さじ1/2 ゴマ油…大さじ1/2 小麦粉…大さじ1 油適量 A {酒…小さじ1 塩コショウ…少々} B {オイスターソース…小さじ1 酒大さじ…1/2 砂糖…小さじ1/2 しょうゆ…大さじ1/2 塩コショウ…少々 シイタケ戻し汁…50cc?} C {片栗粉…大さじ1/2 水…大さじ1}

- 【作り方】**
- ①キャベツ、タケノコ、ネギは3等の長さの細切りにする。干しシイタケはぬるま湯で戻し、軸を切り落として細切りにする。
 - ②豚肉を細切りにし、Aの調味料で下味をつけ、片栗粉を薄くつける。
 - ③油を熱したフライパンで豚肉を炒める。色が変わったら野菜を加え炒め、Bの調味料を加える。
 - ④煮立ったらゴマ油を加え、Cの水溶性片栗粉を回し入れてとろみをつけ、火を止めて粗熱をとる。

このコーナーでは、町栄養士と山田町食生活改善推進員連絡協議会が手軽に作れるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は、春キャベツを楽しむ「キャベツたっぷり春巻き」です。

キャベツたっぷり春巻き



1人あたりの栄養素 350Kcal、塩分1.6

- ⑤春巻きの皮に④をのせて包み、小麦粉を水でといた「小麦粉のり」でとめる。
- ⑥160℃に熱した油でゆっくり色よく揚げる。

4月1日付町職員人事異動

(カッコ内は前職)

4月1日付で、町職員の人事異動が行われました。各課の異動職員は、次のとおりです。

- ◆特別職 ▶副町長・吉田雅之▶技監・香木和義
- ◆総務課 ▶情報係長(長寿福祉課主事)伊藤久美子
- ◆財政課 ▶入札管理係長(長寿福祉課主任)黒沢雅子▶主事(県政策地域都市町村課同)佐藤俊輔▶主事(町民課同)川村敬生
- ◆復興企画課 ▶主事(総務課同)佐藤裕史
- ◆税務課 ▶主任(宮古地区広域行政組合同)山崎公生
- ◆農林課 ▶主任(町民課同)小成涉▶主事(財政課同)湊勝也
- ◆水産商工課 ▶課長補佐・商工観光チームリーダー兼観光振興係長(健康子ども課同)佐々木宣男
- ◆町民課 ▶課長(建設課長)川守田正人▶主事(建築住宅課主事補)福士千尋▶主事(学校教育課同)福士知子
- ◆長寿福祉課 ▶課長補佐・介護チームリーダー兼介護保険係長(水産商工課同)佐々木文明▶主事(復興企画課同)高橋愛
- ◆健康子ども課 ▶課長補佐・子ども子育てチームリーダー兼子育て世代包括支援センター室長補佐(建設課同)佐々木政良▶主査(総務課同)白野大樹
- ◆建設課 ▶課長・三陸沿岸道路推進室長(町民課長)昆健祐▶課長補佐・都市整備第2チームリーダー(建築住宅課同)大山博幸▶主事(農林課同)芳賀大輔
- ◆建築住宅課 ▶課長補佐・建築住宅チームリーダー兼宅地整備係長(長寿福祉課同)川村聡▶課長補佐兼建築住宅係長(学校教育課同)田畑作典
- ◆議会事務局 ▶主事(総務課同)千代川千聖
- ◆学校教育課 ▶課長補佐・学校教育チームリーダー兼総務係長(建築住宅課同)加藤紀彦▶児童指導員(船越保育園保育副主幹)鳥居弥寿子▶主事補(議会事務局同)佐々木柚紀
- ◆岩手県政策地域部地域振興室派遣 ▶主事(建設課同)中村剛士
- ◆消防防災課 ▶課長・中村光宏▶課長補佐・里館郁雄▶消防係長・広田政彦▶消防第三係長・西川和彦▶防災第一係長・長谷川勝人▶主査・上山勝▶主任・小笠原直樹▶主事・金子弘明▶主事・盛合雪奈▶主事・中野雄貴
- ◆新採用 ▶総務課主事補・福士悠太▶復興企画課主事補・佐々木美咲▶長寿福祉課主事補・木村理紗子▶健康子ども課保健師・佐々木悠▶健康子ども課助産師・佐々木美智穂

鈴木副町長・山下技監が退任



鈴木 裕 前副町長

退任のあいさつ

この3年、常に山田を想い業務に取り組んできました。多くの皆さまにお支え頂きました。ありがとうございます。山田からは離れますが「山田プライド」を胸に、町と「外」を繋ぐ役割を果たしていきます。



山下 真徳 前技監

退任のあいさつ

4月1日付で国土交通省東北地方整備局へ戻ることになりました。町中心部の宅地引き渡しが進んでいますが、山田町の皆さまが1日も早く日常を取り戻し、笑顔あふれる毎日をご過ごされるよう願っています。

- ▶建設課技師・市澤裕二▶建築住宅課主事補・内舘美紀
- ◆再任用 ▶税務課主査・昆秀樹▶町民課主査・岡市善敏▶健康子ども課主査・川端京子▶建築住宅課主査・里舘敏彦▶上下水道課技術主査・佐々木達彦▶生涯学習課主査・花坂惣二▶ふれあいセンター所長兼図書館長・澤木次博
- ◆任期付 ▶農林課主事(新採用)佐藤祐由▶水産商工課主事(新採用)蛇石治利▶長寿福祉課主事(新採用)長谷川桂子▶建築住宅課主事(新採用)田島安志▶建築住宅課主事(新採用)藤村新▶船越保育園保育士(新採用)加藤優子▶学校教育課主事(新採用)矢後千紘
- ◆退職<3月31日付> ▶副町長・鈴木裕(派遣期間終了)▶技監・山下真徳(派遣期間終了)▶轟木小学校校務員・岩浅喜美子▶豊間根中学校校務員・平塚幸子▶農林課主任・横田龍寿▶財政課主事・木村航▶復興企画課主事補・吉田拓夢▶総務課主事・佐藤孝雄(任期付)▶総務課主事・伊藤伸一(任期付)▶農林課主事・小平健一(任期付)▶建築住宅課主事・武藤栄子(任期付)▶船越保育園保育士・安部穂菜(任期付)▶船越保育園保育士・福士里彩(任期付)

町長室から

カラスは賢い鳥としてよく知られている。世界では、幸運をもたらす鳥として珍重されている国もあるが、こと日本においては、黒い見た目から不吉な鳥として嫌われていることの方が多いのではなからうか。昔からカラスは、お彼岸が近づくころになるとどこからともなくお寺山に集まってくるものだった。墓前に供えられている供物を当てにしているのである。ことしのお彼岸は18日からだったが、その2週間も前にカラスの群れが集まってきているのを見た。不思議に思って考えると私なりの答えにたどり着いた。このように早く集まるようになったのは震災以降のことではないだろうか。お彼岸前の3月11日に、墓参りをする方が多くいることを覚えたのだろう。ことしも3・11を迎えた。カラスの群れに気づき空を見上げると、粉雪が舞っていた。啓蟄の雪に、あの日の光景を思い出す。

山田町長 佐藤 信逸



弥生灯火会 夢明かり

新生児聴覚検査費 町が助成をします

町では、ことし4月1日以降に生まれた子どもを対象に、新生児聴覚検査費用を助成します。手続きは簡単ですので、ぜひ受検してください。

検査方法については各医療機関にお問い合わせください。

▷手続き方法

①出産予定の医療機関に、あらかじめ「新生児聴覚検査」を受検する旨を伝え、検査を受けてください。

②検査日から2カ月以内に次の持ち物をお持ちになり、保健センターへお越しください。
※来庁できない場合はご連絡ください。

▷持ち物 ▶新生児聴覚検査の費用が記載された領収書▶印鑑(認印可)▶振込先の通帳

▷補助金額 上限1万3860円

◆問い合わせ 町健康子ども課
子育て世代包括支援センター
(内線601)へどうぞ。

障がい者を対象に スポーツ大会開催

県では「第20回岩手県障がい者スポーツ大会」を開催します。当日は本町から会場までバスを運行しますので、皆さんどうぞご参加ください。

▷日時 6月2日(土)

午前9時～午後3時半

▷開閉会式会場 岩手県営運動公園(盛岡市みたけ)

※競技は盛岡市内各地で実施

▷競技内容 ▶陸上▶フライングディスク▶水泳▶卓球▶アーチェリー▶ボウリング

▷参加費 無料

▷申込期間 4月18日

◆申込先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149)へどうぞ。

甲種防火管理の 新規講習を実施

岩手県防災保安協会では、平成30年度甲種防火管理新規講習の受講者を募集します。

▷日程 ▶5月17日(木)午前9時半～午後4時40分(科目免除者の受付時間は午前11時～11時10分)▶18日(金)午前9時半～午後4時40分

※2日間の全課程を受講しなければ修了証は交付されません。

▷場所 宮古市民文化会館(宮古市磯鶏沖)

▷講習区分 甲種防火管理講習
▷テキスト代 7500円

※講習に使用するテキストは、講習初日に会場で配布します。

▷定員 100人

▷受付期間 4月9日～23日

※受付期間中でも、定員に達し次第締め切ります。

◆申込先・問い合わせ 岩手県防災保安協会(☎019-631-1625)へどうぞ。

各種相談会を開催 悩まずにご利用を

各種相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

◎行政相談所

▷日時 4月17日(火)
午後1時半～3時半

▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室・集会所

▷相談内容 行政の仕事で納得できないことなど

◆問い合わせ 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

◎宮古地区法律相談【4月】

▷相談日 5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

▷時間 午前10時～午後3時

▷場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市新川町)

▷相談内容 相続や金銭トラブルなど、法律に関すること

▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

復興さくらの丘で 桜の成長を見る会

町では「桜の成長を見る会」を開催します。多くのイベントを通し、船越家族旅行村の復興さくらの丘に植樹した桜苗木の成長を観察しませんか。

▷日時 4月15日(日)
午前10時～午後2時

▷場所 船越家族旅行村オートキャンプ場

▷内容 ▶桜との写真撮影会▶桜の植え替えボランティア▶お茶と和菓子のお振る舞い

◆問い合わせ 町水産商工課観光振興係(内線224)へどうぞ。

障がい者補助犬 希望者は相談を

県では、重度の視覚障害者、肢体不自由者、聴覚障害者を対象に「身体障がい者補助犬」の給付申請を受け付けます。申請するためには条件がありますので、希望する方は4月4日までにご相談ください。

◆相談先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149)へ。

露地物シイタケの 取り放題イベント

やまだワンダフル体験ビューローでは「やまだの露地物シイタケ狩り」を行います。電話やメールのほかホームページからも申し込みます。

▷日時 4月30日(月)
午前10時～午後1時

▷集合場所 山田町荒川

※申し込み時にご案内します。

▷内容 ▶7畝のパケツでシイタケ取り放題▶乾しシイタケつかみ放題▶ホダ木への植菌体験▶直売コーナー▶バーベキューコーナー

▷定員 先着20組

▷シイタケ取り放題料金 1パケツにつき2980円

※1パケツの共有は2人までです。中学生以下の参加についてはご相談ください。

▷ホームページURL <http://www.yamada-kankou.jp/wonderful-taikou/>

◆申込先・問い合わせ やまだワンダフル体験ビューロー(☎82-3111内線227/メール info@yamada-fc.org)へ。

私道等整備事業 工事費の2分の1を補助

町では、私道等整備事業に掛かる経費に対して補助金を交付しています。事業の詳細についてはお問い合わせください。

▷対象工事 道路舗装工事、または道路舗装工事と併せて行う側溝並びに転落防止柵設置工事

▷補助金額 工事費の2分の1

▷補助条件 ▶私道などの延長が20m以上かつ幅員が1m以上であること▶私道などの一端が町道などの舗装道路に接続していること▶私道などに面している家屋が3戸以上あること▶私道などが、築造後2年以上経過していること。(個人または団体などによる住宅分譲地のような私道などの場合は、築造後20年以上経過している必要があります)

◆申込先・問い合わせ 町建設課土木管理係(☎82-3111内線231、232、233)へどうぞ。

おめでた・おくやみ

2月届け出分（敬称略）

〔出生〕（ ）は性別と保護者

- ▷ 船越 佐藤寿樹那（男・観樹）、荒川笑花（女・平）
- ▷ 田の浜 山崎叶碧（男・大司）
- ▷ 織笠 坂本樹（男・丈広）、福土陽菜（女・雄大）

〔結婚した二人〕（ ）は住所

- 阿部洸太（山田）・大澤友理（宮古市）
- 三浦惠導（北浜町）・松田谷亜未（広島県三次市）
- 佐藤勝彦（荒川）・高橋尚子（一関市）
- 早野昌洋（豊間根）・岩船ともか（宮古市）
- 野田権右（船越）・立花恵子（青森県水戸郡五戸町）

〔死亡〕（ ）は年齢

- ▷ 山田 横田徳男（86）、鈴木勝夫（86）、菅原慶（98）、白土一也（70）、福土トヨ子（78）、小成宗平（73）、福土信義（73）
- ▷ 船越 昆芳子（93）、菊池猛（57）
- ▷ 織笠 堀内スエ子（88）、芳賀松男（78）、沼崎繁子（91）、昆恵子（81）、倉澤長命（81）、中村敬郎（90）
- ▷ 大沢 鈴木セイ子（76）
- ▷ 豊間根 佐々木啓次（76）
- ▷ 荒川 斎藤良治（74）

町民のうごき

（2月1日～28日）

- ▷ 出生……6人 ▷ 転入……19人
- ▷ 死亡……24人 ▷ 転出……13人

▷ 人口…15952人（今月減12人）
男…7785人 女…8167人

▷ 世帯数……6664世帯

◆3月は卒業の季節。涙もろい私は、泣かないように毎年取材しています。そんな私の広報担当からの卒業はまだ先。4月から新たな気持ちで取り組みますのでよろしくお願ひします。

◆新斎場の完成や、3月末のラグビー・サッカー場の人工芝新設記念式典など、町の様相がさらに変わってきています。発展期を迎える山田町。漏らさず皆さんにお伝えしていきます！

松



※敬称略、（ ）内は地区名・性別・保護者です。



新保 皓人
(長崎・男・公鶴)



畠山 陽百
(飯岡・男・泰行)



高橋 咲
(後楽町・女・海)



古屋 敷大志
(山田・男・寿諲)



小島 璃久
(船越・男・拓矢)



佐藤 鳳雅
(船越・男・千鶴)



豊間根 由莉
(豊間根・女・慎)



豊間根 優磨
(豊間根・男・雄二)



鈴木 遥大
(石峠・男・翼)

運動を通して身体の中から元気に 運動教室を開催

町では「運動教室」を開催します。◆開催日程

日頃の生活の中に運動を取り入れることは、肥満や高血圧などの生活習慣病の予防につながります。ご都合の良い日にご参加ください。

▷時間 午後1時半～3時(午後1時から受付開始)

▷内容 ▶講話「運動の効果と日常生活の中で身体活動を増やすコツ」▶実技「自宅で行える簡単な運動」「正しいウォーキングのポイント」

▷持ち物 ▶上履き▶タオル▶飲み物
※動きやすい服装でお越しください。

▷申込期限 参加を希望する開催日の前日まで

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係 (☎82-3111内線615、616) へどうぞ。

開催日	場所
4月17日(火)	豊間根生活改善センター
4月19日(木)	荒川農業構造改善センター
4月20日(金)	ふるさとセンター
4月22日(日)	保健センター
4月26日(木)	織笠コミュニティセンター
4月27日(金)	船越防災センター
5月15日(火)	大浦漁村センター
5月17日(木)	田の浜コミュニティセンター
5月19日(金)	保健センター